

令和6年度大船渡市防災訓練実施要綱

1 目的

平成23年3月に発生した東日本大震災や、令和4年3月に岩手県が公表した最大クラスの地震津波と同程度の災害を想定し、命を守る住民自身の行動を始め、行政等の初動体制構築、防災関係機関との連携のほか、各種通信機器の有効活用に資する訓練、災害協定締結先との情報伝達訓練等を実施し、津波発生時の安全かつ迅速な避難体制と、防災関係機関相互の連携・協力体制の確立を図る。

2 実施日時 令和6年11月17日（日）午前7時30分から午前9時まで

3 会場 市内全域

4 主催 大船渡市、大船渡地区消防組合

5 参加団体（予定）

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 盛岡地方気象台 | (24) 岩手県石油商業協同組合大船渡支部 |
| (2) 釜石海上保安部 | (25) 一般社団法人岩手県建設業協会大船渡支部 |
| (3) 釜石港湾事務所 | (26) 気仙地区生活衛生同業組合連絡協議会 |
| (4) 南三陸沿岸国道事務所大船渡維持出張所 | (27) 一般社団法人東日本ドローン協会岩手支部 |
| (5) 岩手県 | (28) ㈱マイヤ |
| (6) 岩手県防災航空隊 | (29) イオンスーパーセンター(株) |
| (7) 大船渡警察署 | (30) NPO法人コメリ災害対策センター |
| (8) 大船渡市消防団 | (31) DCM(株) |
| (9) 地区公民館 | (32) ヤマト運輸(株)岩手主管支店 |
| (10) 自主防災組織及び地域公民館 | (33) みちのくコカ・コーラボトリング(株) |
| (11) 大船渡市民生児童委員協議会 | (34) 岩手三菱自動車販売(株) |
| (12) 気仙広域連合（衛生課） | (35) 三菱自動車工業(株) |
| (13) 大船渡地区環境衛生組合 | (36) 岩手県葬祭業協同組合 |
| (14) 日本郵便(株)大船渡郵便局 | (37) ㈱ミチノク |
| (15) 東北電力ネットワーク(株)大船渡電力センター | (38) 損害保険ジャパン株式会社岩手支店 |
| (16) 東日本電信電話(株)岩手支店 | (39) トヨタL&F岩手株式会社 |
| (17) 気仙郡漁業協同組合連合会 大船渡漁業用海岸局 | (40) 社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 |
| (18) 東日本旅客鉄道(株) | (41) 南東北福山通運(株) |
| (19) 三陸鉄道(株)大船渡派出所 | (42) NPO法人防災・市民メディア推進協議会 |
| (20) 岩手県交通(株)大船渡営業所 | (43) 神奈川県相模原市 |
| (21) 一般社団法人気仙医師会 | (44) 千葉県山武市 |
| (22) 気仙薬剤師会 | (45) 神奈川県藤沢市 |
| (23) 一般社団法人岩手県高圧ガス保安協会大船渡支部 | |

6 参加人員 約5,000人

7 災害想定

当市において、令和6年11月13日にマグニチュード7.3、最大震度5弱の地震が発生し、その後、内閣府・気象庁合同による「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表され、北海道から千葉県にかけての広い範囲で、続いて発生する巨大地震へ備える体制がとられた。

令和6年11月17日午前7時30分頃、かなり強い地震が発生し、岩手県沿岸に大津波警報が発表され、市は、住民の生命を守るため、避難指示を発令した。

気象庁の発表によると、震源地は三陸沖で、震源の深さは24km、地震の規模（マグニチュード）は9.0と推定され、当市の震度は6弱であった。

その後の気象庁発表では、当市で予想される津波の最大波の高さは15m、大船渡港への津波到達予想時刻は午前8時とのことであった。

この地震により、市内各地において家屋の損壊、停電、断水、孤立地域の発生等が確認されたほか、地震による建物火災も発生し、延焼拡大の恐れがある。

8 訓練概要

項 目	細 目
(1) 迅速かつ確実な避難及び安全確保	<ul style="list-style-type: none">津波避難訓練避難誘導訓練消防団員安全確保訓練
(2) 災害時の初動体制の確立	<ul style="list-style-type: none">津波警報等通信訓練緊急初動特別班及び職員非常招集訓練災害対策本部及び地区本部設置訓練災害対策本部各部班初動対応訓練
(3) 災害対策本部の運営	<ul style="list-style-type: none">災害対策本部員会議運営訓練
(4) 迅速かつ的確な情報収集伝達の確立	<ul style="list-style-type: none">地区別被害状況確認・伝達訓練住民避難状況等確認・伝達訓練監視カメラによる津波監視訓練潮位観測装置による海面監視ドローン遠隔操作航空撮影による情報収集訓練
(5) 消火栓以外の水利の利用	<ul style="list-style-type: none">水道管の断水を想定し、自然水利等を利用した火災防御訓練
(6) その他訓練	<ul style="list-style-type: none">孤立地域の発生を想定した物資輸送等訓練自主防災組織等による独自の訓練<ul style="list-style-type: none">最大クラスの津波浸水区域を想定した避難避難行動要支援者名簿の活用による避難支援避難所運営マニュアルの活用による避難所開設関連訓練等の実施防災行政無線連絡通話機能及び災害時特設公衆電話の利用による各地域との通信訓練

9. そ の 他

訓練実施中に災害が発生したとき又は災害発生の恐れがあるときは、訓練を中止する。